

修了要件 (大学院博士後期課程)

修了要件 (博士後期課程)

■博士後期課程の修了要件 (大学院学則第 34 条)

博士後期課程の修了の要件は、当該課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位申請までに主要論文の内容の全部または一部が、当該専門分野の学会の発行する論文誌(有審査)、またはそれに相当する学術論文誌(有審査)に掲載されており、その論文が2編*以上あるとともに、主要論文の全部または一部に関して国際会議等で1回以上の口頭発表を実施し、かつ、博士の論文の審査および最終試験に合格することとする。また、企業経験未経験者は、累積3～6か月間のリサーチインターンシップ(特別科目:4単位)を修得済みであることとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。(※採択が決定されているものはこの数に含める。採択決定は発行者の証明書または本人あての通知書による。また、共著論文については、内容が主として当該学位申請者の業績であること。ただし、当該学位申請者がどの部分にどれほど貢献したかについて、共著者の証明を必要とする。当該共著論文が共著者の博士論文の主要な内容となっているときは、論文数に算入しないものとする。)

大学院および他の大学院(以下「大学院等」という。)の修士課程を1年以上2年未満の在学期間をもって修了した者の博士後期課程の修了要件は、当該課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士の論文の審査および最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年(大学院等の修士課程における在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとする。

修了 (博士の学位の授与)

課程ごとに規定された修了要件を満たした者には、大学院委員会の意見を聴いて、学長が博士の学位を授与します(大学院学則第35条)。授与される学位には、研究科または研究科の専攻ごとに次の通り専攻分野の名称が付記されます(大学院学則35条の2)。

■博士

●工学研究科

機械工学専攻	博士(工学)	システム設計工学専攻	博士(工学)又は博士(学術)
環境土木工学専攻	博士(工学)	バイオ・化学専攻	博士(理工学)
情報工学専攻	博士(工学)	建築学専攻	博士(工学)
電気電子工学専攻	博士(工学)	高信頼ものづくり専攻	博士(工学)

修了に必要な最低単位数（博士後期課程）

修了に必要な最低単位数は以下のとおりです。課程修了に関しては、「学位取得までのプロセス（博士後期課程）」を参照してください。

【工学研究科】

1 年次前学期履修申請時に、当該専攻の特殊研究科目の中から必ず 1 科目 (4 単位) を選んでください。この科目を担当する教員が指導教員になります (大学院学則第 24 条)。

■工学研究科（2016 年度（平成 28 年度）以降入学生対象）

科目区分	修了に必要な最低単位数
特殊研究	4
主要科目	2
特別科目	4
合計	10

※企業経験未経験者は、特殊研究、主要科目の単位に加え特別科目の「リサーチインターンシップ」の単位を修得する必要があります。

学位取得までのプロセス（博士後期課程）

1. 論文計画書・論文（草稿）などの提出（9 月下旬）

次の書類を各部数、指導教員を経て専攻主任に提出する。

- a . 論文計画書（所定用紙）…………… 1 通
- b . 論文（草稿）…………… 3 通
- c . 論文の概要（所定用紙 - 和文 2,000 字）…3 通

専攻主任は、論文計画書を学長に提出する。

2. 研究発表会の開催（10 月上旬～ 11 月下旬頃）

当該研究について、専攻内教員および類似テーマ研究者の参加をえて、研究発表会を行う。

3. 論文などの提出（1 月末日頃まで）

専攻主任より通知を受けた者は、次の書類を各部数、指導教員を経て、学長に提出する。

- a . 学位申請書（所定用紙）…………… 1 通
- b . 論文…………… 3 部
- c . 論文の概要（所定用紙 - 和文 2,000 字
英文 500 語）……………各 3 通
- d . 論文目録（所定用紙）…………… 3 通
- e . 履歴書（所定用紙）…………… 1 通
- f . 参考論文（必要な場合のみ）…………… 3 部

4. 公聴会を開催（2 月上旬頃）

各専攻は、公聴会を開催する。

5. 学位授与の可否を大学院委員会で判定（2 月下旬頃）

6. 学位授与（3 月中旬頃）